

開催情報

日時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）

第109回

定時株主総会招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類等	27
監査報告書	51
株主総会参考書類	55

議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

日本通運株式会社

証券コード：9062

招集ご通知

証券コード9062
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日 本 通 運 株 式 会 社
代表取締役社長 渡 邊 健 二

第109回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nittsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項 第109期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権の行使等に関する事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

(3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

＜システム等に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動減や物価の上昇により、個人消費に弱さが見られたものの、追加金融緩和や米国経済の回復などを背景とした円安の進行に加え、原油価格の大幅な下落により企業の収益環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、消費関連貨物の輸送が伸び悩むなど厳しい状況で推移いたしました。国際貨物は、米国、アジアを中心に自動車関連や電子部品関連の輸出が増加するなど、総じて堅調に推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」の4つの基本戦略である「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の遂行に、グループ一体となって取り組んでまいりました。

具体的には、グローバルロジスティクス事業において、複合一貫輸送サービスの拡販や海外で活発化する域内物流の獲得に向け、現地法人の設立やロジスティクスセンターの開設など、海外各エリアにおける拠点展開を積極的に進めるとともに、ボーダーレスな輸送ネットワークの拡充に取り組んでまいりました。

また、国内事業においては、陸・海・空の枠を越えたワンストップ営業体制の強化や、運賃の適正収受に向けた料金改定を実施するなど、収益性の最大化を図る一方、運行管理と作業管理を統合したオペレーション支援システムの導入などにより経営資源の効率的な運用に努めてまいりました。

さらに、地球環境への責任や良識ある企業行動、人権の尊重など、グローバルロジスティクス企業として取り組むべき重点課題を「Nippon Express' Global CSR」と定め、日通グループ全体で、CSR経営を強力に推進してまいりました。

この結果、第109期連結経営成績につきましては、連結売上高は1兆9,249億円（前連結会計年度比9.8%増）、連結営業利益は508億円（前連結会計年度比24.3%増）、連結経常利益は595億円（前連結会計年度比18.8%増）、連結当期純利益は263億円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

主要事業別の営業の概況は以下のとおりであります。

運送事業

<国内会社>

○複合事業 [主要商品およびサービス：鉄道取扱、自動車運送、倉庫、引越・移転、その他]

鉄道の分野では、新規顧客の獲得に向けたキャンペーンを推進いたしましたが、自然災害の影響などにより、取扱いは減少いたしました。

自動車運送の分野では、消費税率引き上げにともなう反動の影響や、労働力不足により外注費などが増加したものの、適正運賃収受に向けた運賃改定やオペレーション支援システムの導入など、収益性の向上に取り組んでまいりました。

倉庫の分野では、高度化する物流ニーズに応えるため、施設の大型化や物流のコントロールセンターとしての機能強化を図り、着実に売上を伸ばしてまいりました。

引越・移転の分野では、積極的なプロモーション活動を展開いたしましたが、同業他社との競争激化や大型移転の減少などにより、売上は前年を下回りました。

その結果、複合事業全体では、売上高は7,423億円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益は182億円（前連結会計年度比20.0%増）となりました。

○警備輸送 [主要商品およびサービス：警備輸送]

金融機関におけるビジネスセンター業務を一括して提供する「キャッシュロジスティクス」の営業強化に取り組むなど、売上の拡大に努めてまいりましたが、警備輸送車両のセキュリティ強化に係る費用の増加などもあり、売上高は554億円（前連結会計年度比1.4%増）、営業利益は8億円（前連結会計年度比26.4%減）となりました。

○重量品建設 [主要商品およびサービス：重量品建設]

ベトナム・マレーシアなどの東南アジアを中心に、新規プラント工事を獲得するとともに、大型クローラクレーンの導入により、様々な需要に柔軟かつ的確に応えてまいりました。また、国内では、風力発電所設備の輸送・据付工事や電力関連の輸送工事などが大幅に伸びました。その結果、売上高は468億円（前連結会計年度比27.9%増）、営業利益は21億円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。

○航空 [主要商品およびサービス：航空運送、旅行]

国際航空貨物の分野では、米国・東南アジア向けの自動車・電子部品関連貨物を確実に取り込むなか、米国西海岸における港湾混雑の影響により、輸出貨物の輸送需要が大幅に増加し、売上を大きく押し上げました。

国内航空貨物の分野では、企業向けセキュリティ輸送の拡販やITを活用したシステム商品の開発による高付加価値サービスの強化に取り組んでまいりました。

その結果、航空全体では、売上高は2,107億円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は101億円（前連結会計年度比81.3%増）となりました。

○海運 [主要商品およびサービス：海運、倉庫、引越]

国際輸送の分野では、新ルートの開発による混載輸送サービスの強化に取り組むなかで、企業の海外進出にともなう設備輸送や海外引越業務などを積極的に獲得してまいりました。

内航海運の分野では、内航システム船における積載効率の向上やモーダルシフトの推進に努めてまいりましたが、前年度の消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動もあり、ほぼ前年並みの取扱いとなりました。

なお、組織改正により福岡海運支店を複合事業へ組み入れた影響もあり、海運全体では、売上高は1,188億円（前連結会計年度比9.8%減）、営業利益は49億円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。

<海外会社>

○米州

自動車関連の設備・部品輸送の増加により、航空貨物や北米域内の輸送が堅調に推移したことに加え、北中米をつなぐ輸送サービスの拡充や物流拠点の新設など、物流ネットワークのさらなる強化を図ってまいりました。その結果、売上高は791億円（前連結会計年度比14.6%増）、営業利益は34億円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。

○欧州

大型ロジスティクスセンターと域内輸送ネットワークを組み合わせた高品質なサービスの提供などにより、輸出入貨物を着実に獲得してまいりました。加えて、フランコ・ヴァーゴ社における航空貨物の取扱いも好調に推移した結果、売上高は836億円（前連結会計年度比14.9%増）、営業利益は23億円（前連結会計年度比232.5%増）となりました。

○東アジア

中国においては、自動車や電子部品関連貨物のフォワーディング業務に加え、倉庫および自動車輸送などが好調に推移いたしました。また、台湾・香港におけるアパレル関連貨物の輸出入が増加したことなどにより、売上高は1,013億円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は19億円（前連結会計年度比54.5%増）となりました。

○南アジア・オセアニア

域内サプライチェーンの獲得に向け、物流拠点の新設や輸送ルートの拡充により、倉庫業務や域内輸送サービスを拡販してまいりましたが、人件費などのコストが増加したこともあり、売上高は646億円（前連結会計年度比25.8%増）、営業利益は9億円（前連結会計年度比35.1%減）となりました。

これらの結果、運送事業における連結売上高および連結営業利益については、下記のとおりとなりました。

運送事業売上高	1兆5,029億44百万円	前連結会計年度比 6.5%増
運送事業利益	449億38百万円	前連結会計年度比 27.6%増

販売事業

輸出梱包の取扱いの増加や国際関連事業が拡大したことなどにより、販売事業における連結売上高および連結営業利益については、下記のとおりとなりました。

販売事業売上高	4,201億55百万円	前連結会計年度比 1.8%増
販売事業利益	64億23百万円	前連結会計年度比 32.3%増

その他の事業

2014年1月に日通・パナソニック ロジスティクス株式会社を、2014年12月に日通NECロジスティクス株式会社をそれぞれ連結子会社としたことなどにより、その他の事業における連結売上高および連結営業利益については、下記のとおりとなりました。

その他の事業売上高	1,436億2百万円	前連結会計年度比 133.7%増
その他の事業利益	26億43百万円	前連結会計年度比 30.9%増

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、434億46百万円で、車両運搬具106億76百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物82億93百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）90億79百万円などが、主な内容であります。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 106 期 平成23年度	第 107 期 平成24年度	第 108 期 平成25年度	第 109 期 平成26年度
売 上 高	1,628,027 ^{百万円}	1,613,327 ^{百万円}	1,752,468 ^{百万円}	1,924,929 ^{百万円}
経 常 利 益	47,441 ^{百万円}	41,500 ^{百万円}	50,156 ^{百万円}	59,563 ^{百万円}
当 期 純 利 益	26,949 ^{百万円}	23,831 ^{百万円}	26,345 ^{百万円}	26,382 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	25円85銭	22円89銭	25円62銭	25円87銭
総 資 産	1,230,964 ^{百万円}	1,247,612 ^{百万円}	1,377,443 ^{百万円}	1,453,617 ^{百万円}
純 資 産	494,205 ^{百万円}	518,409 ^{百万円}	509,954 ^{百万円}	550,137 ^{百万円}
1株当たり純資産額	461円63銭	489円39銭	483円38銭	531円 6銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

(3) 重要な子会社等の状況 (平成27年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
日 通 商 事 株 式 会 社	4,000 ^{百万円}	100.0 [%]	販 売 事 業
日通トランスポート株式会社	410 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
日 通 不 動 産 株 式 会 社	240 ^{百万円}	100.0 [%]	そ の 他 の 事 業
株式会社日通総合研究所	490 ^{百万円}	100.0 [%]	そ の 他 の 事 業
日通キャピタル株式会社	2,000 ^{百万円}	100.0 [%]	そ の 他 の 事 業
株式会社日通自動車学校	100 ^{百万円}	100.0 [%]	そ の 他 の 事 業
キャリアロード株式会社	100 ^{百万円}	100.0 [%]	そ の 他 の 事 業
日通・パナソニック ロジスティクス株式会社	1,800 ^{百万円}	66.7 [%]	そ の 他 の 事 業
日通NECロジスティクス株式会社	380 ^{百万円}	51.0 [%]	そ の 他 の 事 業
太洋日産自動車販売株式会社	300 ^{百万円}	100.0 [%]	販 売 事 業
米 国 日 本 通 運 株 式 会 社	6,000 ^{千USD}	100.0 [%]	運 送 事 業
欧 州 日 本 通 運 有 限 会 社	17,898 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
オランダ日本通運株式会社	5,448 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
英 国 日 本 通 運 株 式 会 社	2,850 ^{千GBP}	100.0 [%]	運 送 事 業
ドイ ツ 日 本 通 運 有 限 会 社	3,508 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
ベルギー日本通運株式会社	2,625 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
フ ラ ン ス 日 本 通 運 株 式 会 社	1,216 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
フランコ・ヴァーゴ株式会社	980 ^{千EUR}	100.0 [%]	運 送 事 業
日通エム・シー中国投資株式会社	1,100 ^{百万円}	51.0 [%]	運 送 事 業
香 港 日 本 通 運 株 式 会 社	88,000 ^{千HKD}	100.0 [%]	運 送 事 業
日通国際物流 (中国) 有限公司	127,500 ^{千RMB}	95.0 [%]	運 送 事 業
台 湾 日 通 国 際 物 流 株 式 会 社	150,000 ^{千NTD}	100.0 [%]	運 送 事 業
A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社	1,100 ^{千HKD}	100.0 [%]	運 送 事 業

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
南アジア・オセアニア日本通運株式会社	87,761 ^{千SGD}	100.0 [%]	運 送 事 業
シンガポール日本通運株式会社	300 ^{千SGD}	77.0 [%]	運 送 事 業
タイ日本通運株式会社	20,000 ^{千THB}	100.0 [%]	運 送 事 業
函館エアサービス株式会社	30 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
日通旅行株式会社	300 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
日本海運株式会社	1,000 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
上海スーパーエクスプレス株式会社	100 ^{百万円}	72.0 [%]	運 送 事 業
日通機工株式会社	168 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
北旺運輸株式会社	45 ^{百万円}	80.0 [%]	運 送 事 業
北日本海運株式会社	40 ^{百万円}	99.5 [%]	運 送 事 業
薦井倉庫株式会社	300 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
東北トラック株式会社	59 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
塩竈港運送株式会社	120 ^{百万円}	97.4 [%]	運 送 事 業
仙台港サイロ株式会社	495 ^{百万円}	62.2 [%]	運 送 事 業
大阪倉庫株式会社	240 ^{百万円}	79.4 [%]	運 送 事 業
徳島通運株式会社	50 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
備後通運株式会社	50 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業
境港海陸運送株式会社	28 ^{百万円}	100.0 [%]	運 送 事 業

- (注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。
2. 各事業の主要な業務内容につきましては、12頁の(5) 主要な事業内容をご参照下さい。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議 決 権 比 率	主要な事業内容
日本ヴォパック株式会社	404 ^{百万円}	40.0 [%]	運 送 事 業

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、海外経済は、活発な個人消費を背景に、米国経済が底堅く拡大すると見込まれているものの、原油価格の下落にともなうロシア経済の低迷や中国における景気減速などへの懸念から、先行き不透明な状況で推移するものと予測されております。また、国内経済は、企業収益が回復するなか、雇用環境の改善や設備投資の増加などにより、景気は緩やかながらも回復基調で推移するものと見込まれております。

物流業界におきましては、国際貨物では、円安の影響もあり、輸入に大きな伸びは見込めないものの、輸出は米国向けを中心に、引き続き堅調に推移すると予測されております。また、国内貨物では、個人消費の持ち直しや企業在庫の減少にともなう生産の回復に加え、一部で製造業の国内回帰などの動きもあり、輸送量の増加が期待されております。一方、トラックドライバー不足への対応や新興国におけるCO₂排出量の拡大による環境問題の顕在化、さらには複雑化する国際物流に対応したセキュリティの強化など、取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、最終年度を迎えた「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」の完遂に向け、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「C S R経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略に全力で取り組んでまいります。

- 「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」では、国際関連事業売上高比率40%の達成に向け、グローバルフォワーディング事業の強化と海外域内物流サービスの拡販などにより、サプライチェーン全体の獲得や非日系企業との取引を拡大することで、グローバル市場において更なる成長を実現してまいります。
- 「国内事業の経営体質強化」では、陸・海・空の総合力を発揮できるワンストップ営業体制の強化により、アカウント営業に取り組み、大都市圏における更なるシェア拡大を目指すとともに、オペレーション支援システムを最大限に活用するなど、経営資源の効率化と収益性の向上を図り、国内複合事業における営業利益率を3%に改善してまいります。
- 「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」では、多様化するニーズに総合的に応えるべく、グループ各社の持つビジネスソリューションを組み合わせたトータルロジスティクスの展開を推し進め、日通グループの更なる成長と事業拡大に取り組んでまいります。
- 「C S R経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」では、物流事業者としての社会的責務である安全の確保をすべてにおいて優先して取り組むとともに、災害時など不測の事態にあっても、お客様の事業の継続を支援できる体制の構築や、地球に優しいグリーンロジスティクスのグローバル展開など、日通グループだからこそできる価値を創出し、事業を通じてお客様や地域社会へ貢献してまいります。

日通グループは、グローバルロジスティクス企業としてさらなる発展を目指し、2015年5月に大幅な組織改正を実施いたしました。今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、より一層の企業価値向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、株主の皆様のあたたかいご理解とご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

運送事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
複 合 事 業	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、不動産賃貸、海運、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、倉庫業、工場内運搬作業
警 備 輸 送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重 量 品 建 設	重量品建設	重量物運搬架設置業
航 空	航空運送、旅行	利用航空運送業、旅行業
海 運	海運、倉庫・流通加工、引越・移転	海上運送業、港湾運送業、倉庫業
米 州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧 州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
東 ア ジ ア	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
南アジア・オセアニア	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	

販売事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
販 売	リース、石油等販売、その他販売	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業

その他の事業

報告セグメント	主 要 製 品 お よ び サ ー ビ ス	主 要 業 務
そ の 他	その他	不動産の仲介・設計・監理・管理業、特定業界におけるロジスティクス業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

(6) 主要拠点 (平成27年3月31日現在)

① 国内の主要拠点

運 送 事 業	当 社	本 社	東京都港区東新橋一丁目9番3号
		統 括 支 店	札幌支店、仙台支店、群馬支店、東京支店（東京都中央区）、名古屋支店、大阪支店、四国支店（高松市）、広島支店、福岡支店、東京航空支店（東京都港区）、東京国際輸送支店（東京都港区）、関東警送支店（東京都江東区）など57支店
		その他の拠点	上記のほか、全国各地に174支店および127営業支店ならびに営業所・事業所などを配置いたしております。
	国 内 子 会 社	日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通エム・シー中国投資株式会社（東京都港区）、函館エアサービス株式会社（函館市）、日通旅行株式会社（東京都港区）、日本海運株式会社（東京都港区）、上海スーパーエクスプレス株式会社（東京都千代田区）、日通機工株式会社（札幌市）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、蔦井倉庫株式会社（札幌市）、東北トラック株式会社（仙台市）、塩竈港運送株式会社（塩竈市）、仙台港サイロ株式会社（仙台市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、徳島通運株式会社（徳島市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）など	
販 売 事 業	日通商事株式会社（東京都港区）、太洋日産自動車販売株式会社（東京都港区）など		
その他の事業	日通不動産株式会社（東京都港区）、株式会社日通総合研究所（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、株式会社日通自動車学校（東京都杉並区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）、日通・パナソニック ロジスティクス株式会社（摂津市）、日通NECロジスティクス株式会社（川崎市）など		

② 海外の主要拠点

運 送 事 業	当 社	駐在員事務所	ヨハネスブルグ（南アフリカ）
	海 外 子 会 社	米国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC.（米国） 欧州日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GMBH（ドイツ） オランダ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（NEDERLAND）B.V.（オランダ） 英国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（U.K.）LTD.（英国） ドイツ日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS（DEUTSCHLAND）GMBH（ドイツ） ベルギー日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（BELGIUM）N.V./S.A.（ベルギー） フランス日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS FRANCE,S.A.S.（フランス） フランコ・ヴァーゴ株式会社 FRANCO VAGO S.p.A.（イタリア） 香港日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（H.K.）CO.,LTD.（中国） 日通国際物流（中国）有限公司 NIPPON EXPRESS（CHINA）CO.,LTD.（中国） 台湾日通国際物流株式会社 NIPPON EXPRESS（TAIWAN）CO.,LTD.（台湾） A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社 APC ASIA PACIFIC CARGO（H.K.）LTD.（中国） 南アジア・オセアニア日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（SOUTH ASIA&OCEANIA）PTE.,LTD.（シンガポール） シンガポール日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（SINGAPORE）PTE.,LTD.（シンガポール） タイ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（THAILAND）CO.,LTD.（タイ） など	

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
運送事業	60,520 名	△486 名
販売事業	3,313 名	782 名
その他の事業	3,485 名	1,883 名
全社(共通)	29 名	6 名
合計	67,347 名	2,185 名

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。
2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、運送事業においては16,253名、販売事業においては355名、その他の事業においては1,144名であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
営業・事務系社員	15,272 名	△116 名	43.3 才	20.4 年
技能系社員	17,238 名	△527 名	41.1 才	15.9 年
合計	32,510 名	△643 名	42.2 才	18.3 年

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。
2. 平均年令、平均勤続年数は平成27年1月1日の統計にもとづき算出しております。
3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は8,229名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	43,490 ^{百万円}
朝日生命保険相互会社	34,955 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,704 ^{百万円}
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,538 ^{百万円}
株式会社日本政策投資銀行	11,884 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	8,913 ^{百万円}
農林中央金庫	8,746 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	7,605 ^{百万円}
株式会社かんぽ生命保険	4,430 ^{百万円}
信金中央金庫	4,412 ^{百万円}

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 3,988,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,038,000,000株
(注) 平成27年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて24,299,281株減少しております。
- ③ 株主数 66,228名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 82,311	% 8.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 69,461	% 6.9
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 56,019	% 5.6
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	千株 50,967	% 5.1
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	千株 41,500	% 4.1
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 34,600	% 3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	千株 25,806	% 2.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千株 21,316	% 2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	千株 12,219	% 1.2
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	千株 12,184	% 1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式36,401千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長		川 合 正 矩
代表取締役社長 (社長執行役員)		渡 邊 健 二
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	国際事業本部長	中 村 次 郎
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	営業本部長兼営業戦略部担当	大 日 向 明
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	国内事業本部長兼ネットワーク商品事業本部長兼管理本部長	齋 藤 充
取 締 役 (常務執行役員)	警備輸送事業部担当	井 手 野 高 大
取 締 役 (常務執行役員)	海運事業部、美術品事業部担当	花 岡 英 夫
取 締 役 (常務執行役員)	経営企画部、ＩＴ推進部、不動産開発部担当	石 井 孝 明
取 締 役 (常務執行役員)	広報部、総務・労働部、業務部、 ＮＩＴＴＳＵグループユニバーシティ、ＣＳＲ部担当	新 居 康 昭
取 締 役 (常務執行役員)	首都圏ブロック地域総括兼東京支店長	竹 津 久 雄
取 締 役 (執 行 役 員)	航空事業部、海外企画部担当兼航空事業部長	伊 藤 豊
取 締 役 (執 行 役 員)	財務部担当	秦 正 彦
取 締 役	日通商事株式会社代表取締役社長	澁 澤 登
取 締 役		杉 山 雅 洋
取 締 役		中 山 慈 夫
常 勤 監 査 役		和 田 貴 志
常 勤 監 査 役		渡 邊 善 治 郎
常 勤 監 査 役		今 野 洋 美
監 査 役		藤 田 讓

(注) 1. 取締役 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、社外取締役であり、また、両氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 監査役 渡邊善治郎、今野洋美および藤田 讓の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査役 今野洋美および藤田 讓の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および監査役 藤田 讓の各氏における重要な兼職の状況は、後記③社外役員に関する事項に記載しております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	18 名 (2)	563 百万円 (7)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	5 名 (3)	91 百万円 (64)
合 計	23 名	655 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名に対する報酬等の額
 - ・平成27年6月26日開催の第109回定時株主総会において付議いたします取締役賞与の額
- 取締役13名 90,000,000円

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 杉山雅洋氏は、一般財団法人道路新産業開発機構の理事長および一般社団法人日本自動車連盟の副会長ならびに一般社団法人日本自動車工業会の監事を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 藤田 譲氏は、朝日生命保険相互会社の最高顧問および富士急行株式会社の社外取締役ならびに日本ゼオン株式会社、古河電気工業株式会社、日本軽金属ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。また、同氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の会長および公益財団法人古河記念基金の理事長を兼務しております。なお、朝日生命保険相互会社は、当社の大株主であります。富士急行株式会社以下の上記4社および公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会ならびに公益財団法人古河記念基金と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会、監査役会への出席状況

社 外 役 員	出席回数		発 言 の 状 況
	取締役会	監査役会	
取 締 役 杉 山 雅 洋	14回中14回	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 中 山 慈 夫	14回中14回	—	弁護士としての法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 渡 邊 善 治 郎	20回中20回	8 回中8 回	監査役会において、社外での経験や専門的知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役 今 野 洋 美	20回中20回	8 回中8 回	監査役会において、豊富な経理知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役 藤 田 讓	20回中18回	8 回中8 回	監査役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(注) 取締役 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会におきまして新たに選任されたため、平成26年6月27日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
 ② 報酬等の額

ア. 当社が支払うべき報酬等の額	160 百万円
イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	233 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア. の金額には、これらの合計額を記載しております。
 2. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人(有限責任 あずさ監査法人、Ernst & Young、PricewaterhouseCoopers等) の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) が平成27年5月1日に施行されたことにともない、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。

イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項にもとづき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。
イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑥ 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア. グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
イ. グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
ウ. グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
エ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範にもとづき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
オ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
カ. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
キ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
ク. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を順守する。
ア. 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況
イ. 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実
ウ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程にもとづき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
エ. 監査役が必要と認めるときは、監査役による監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。

反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことにともない、平成27年4月20日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しており、上記の基本方針は当該改正がなされた後のものです。

なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的な表現へ変更したものであります。

(5) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

II 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

1. 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を策定し、平成25年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会ならびに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

1. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

2. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

（1）本プランに係る手続き

① 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の（i）または（ii）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

（i）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

（ii）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

② 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

③ 「本必要情報」の提供

上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主および投資家の皆様のご判断ならびに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

④ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様を開示いたします。

⑤ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものといたします。

⑥ 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

（2）本プランにおける対抗措置の具体的内容

原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

（3）本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

Ⅳ 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記Ⅲ 1. に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

5. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記Ⅲ 2.（1）に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記Ⅲ 2.（3）に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（備考）

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表（借方）

平成27年3月31日現在

（単位：百万円）

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	207,112
受取手形	13,471
売掛金	321,679
たな卸資産	6,020
前渡金	4,098
前払費用	12,670
繰延税金資産	13,689
リース投資資産	108,273
その他	33,602
貸倒引当金	△1,304
流動資産合計	719,313
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	171,508
減価償却累計額	△147,415
車両運搬具（純額）	24,092
建物	563,414
減価償却累計額	△328,977
建物（純額）	234,437
構築物	64,403
減価償却累計額	△52,618
構築物（純額）	11,784
機械及び装置	72,983
減価償却累計額	△59,051
機械及び装置（純額）	13,932

科 目	金 額
工具、器具及び備品	102,492
減価償却累計額	△80,774
工具、器具及び備品（純額）	21,718
船舶	17,769
減価償却累計額	△12,382
船舶（純額）	5,387
土地	176,165
リース資産	6,668
減価償却累計額	△2,711
リース資産（純額）	3,956
建設仮勘定	1,071
有形固定資産合計	492,545
無形固定資産	
借地権	7,527
のれん	14,821
その他	37,737
無形固定資産合計	60,087
投資その他の資産	
投資有価証券	133,577
長期貸付金	2,513
従業員に対する長期貸付金	139
長期前払費用	4,643
差入保証金	21,245
退職給付に係る資産	1,783
繰延税金資産	6,607
その他	12,169
貸倒引当金	△1,009
投資その他の資産合計	181,670
固定資産合計	734,304
資産合計	1,453,617

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表（貸方）

平成27年3月31日現在

(单位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
支払手形	7,308
買掛金	170,211
短期借入金	83,397
未払金	25,949
未払法人税等	16,192
未払消費税等	16,487
未払費用	21,127
前受金	26,906
預り金	61,165
従業員預り金	27,764
賞与引当金	21,752
役員賞与引当金	135
保証修理引当金	62
米国集団訴訟関連引当金	3,899
事業構造改善費用引当金	1,050
その他	8,530
流動負債合計	491,940
固定負債	
社債	65,000
長期借入金	180,969
繰延税金負債	4,865
役員退職慰労引当金	350
特別修繕引当金	202
債務保証損失引当金	829
退職給付に係る負債	135,678
その他	23,644
固定負債合計	411,539
負債合計	903,480

科 目	金 額
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,175
資本剰余金	26,908
利益剰余金	419,851
自己株式	△19,444
株主資本合計	497,490
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	61,900
繰延ヘッジ損益	△7
為替換算調整勘定	14,901
退職給付に係る調整累計額	△42,375
その他の包括利益累計額合計	34,419
少数株主持分	18,227
純資産合計	550,137
負債純資産合計	1,453,617

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,924,929
売上原価	1,783,621
売上総利益	141,308
販売費及び一般管理費	
人件費	48,952
減価償却費	6,592
広告宣伝費	4,110
貸倒引当金繰入額	24
その他	30,816
販売費及び一般管理費合計	90,497
営業利益	50,811
営業外収益	
受取利息	708
受取配当金	2,474
車両売却益	349
持分法による投資利益	744
為替差益	2,840
その他	7,367
営業外収益合計	14,483
営業外費用	
支払利息	2,882
車両売却除却損	43
その他	2,805
営業外費用合計	5,731
経常利益	59,563
特別利益	
固定資産売却益	2,875
投資有価証券売却益	5,205
その他	664
特別利益合計	8,745
特別損失	
固定資産処分損	7,686
投資有価証券売却損	7
投資有価証券評価損	606
減損損失	5,441
米国集団訴訟関連引当金繰入額	3,899
事業構造改善費用引当金繰入額	1,050
その他	638
特別損失合計	19,329
税金等調整前当期純利益	48,978
法人税、住民税及び事業税	26,346
法人税等調整額	△3,429
法人税等合計	22,916
少数株主損益調整前当期純利益	26,062
少数株主利益	△319
当期純利益	26,382

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	70,175	26,908	417,869	△17,353	497,599
会計方針の変更による累積的影響額			△1,819		△1,819
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	26,908	416,050	△17,353	495,779
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△10,258		△10,258
当 期 純 利 益			26,382		26,382
連結範囲の変更に伴う増減			656		656
自己株式の取得				△15,072	△15,072
自己株式の処分		0	△0	2	2
自己株式の消却		△0	△ 12,979	12,979	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	3,801	△2,090	1,710
当 期 末 残 高	70,175	26,908	419,851	△19,444	497,490

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	509,954
会計方針の変更による累積的影響額							△1,819
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	508,135
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△10,258
当 期 純 利 益							26,382
連結範囲の変更に伴う増減							656
自己株式の取得							△15,072
自己株式の処分							2
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,822	△11	11,072	3,253	36,136	4,155	40,291
当 期 変 動 額 合 計	21,822	△11	11,072	3,253	36,136	4,155	42,002
当 期 末 残 高	61,900	△7	14,901	△42,375	34,419	18,227	550,137

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は266社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社等の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、新規の設立によりミャンマー日本通運株式会社以下3社を、株式の追加取得により持分法適用の関連会社であった日通NECロジスティクス株式会社及びそのグループ会社8社を、重要性が増したことから日通商事タイランド株式会社を連結の範囲に含めております。

また、他の連結子会社との合併により日通帯広流通株式会社以下4社を、清算により日通弘前運輸株式会社以下4社を、株式の売却によりMLマイルストーンロジスティクス株式会社以下2社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 上記266社以外の日通エネルギー関東株式会社以下33社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

① 子会社 阿波合同通運株式会社

② 関連会社 日本ヴォパック株式会社以下25社

なお、株式の追加取得により日通NECロジスティクス株式会社を、持分比率の減少によりLLP日本物流不動産評価機構を、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 上記26社以外の日通エネルギー関東株式会社以下子会社32社及び東京港運株式会社以下関連会社44社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

④ 保証修理引当金

新車販売等に伴う使用初期品質維持のため、一部の連結子会社で実績に基づいた見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

⑦ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑧ 米国集団訴訟関連引当金

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

⑨ 事業構造改善費用引当金

一部の連結子会社における構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を引当計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の均等償却を行っております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)**1. 米国集団訴訟関連引当金**

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、平成27年3月期第1四半期において、その時点での見積額として、3,315百万円を「米国集団訴訟関連引当金」に計上いたしました。

なお、当期末において、為替の変動を反映し、当該引当金を3,899百万円に変更しております。

2. 退職給付関係

当連結会計年度において、当社は従業員にかかる退職金規程を一部改訂しました。これに伴い、退職給付債務が3,508百万円増加しましたが、この増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、15年にわたり定額法で費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を主として割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,825百万円増加し、利益剰余金が1,819百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

定期預金	539百万円	リース投資資産	14百万円
建物	4,936百万円	土地	2,927百万円
構築物	44百万円	投資有価証券	1,029百万円
機械及び装置	3百万円		

2. 担保付債務

買掛金	4,598百万円	短期借入金他	503百万円
長期借入金	558百万円		

3. 収用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額 67百万円

4. 保証債務 3,372百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,038,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	5,129	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取 締 役 会	普通株式	5,128	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。

① 株式の種類	普通株式
② 配当金の総額	5,007百万円
③ 配当の原資	利益剰余金
④ 1株当たり配当額	5.0円
⑤ 基準日	平成27年3月31日
⑥ 効力発生日	平成27年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	207,112	207,112	—
(2) 売掛金	321,679	321,679	—
(3) リース投資資産	108,273	109,045	772
(4) 投資有価証券 其他有価証券	112,044	112,044	—
(5) 買掛金	(170,211)	(170,211)	—
(6) 短期借入金	(11,100)	(11,100)	—
(7) 預り金	(61,165)	(61,165)	—
(8) 社債	(65,000)	(67,370)	(2,370)
(9) 長期借入金	(253,266)	(257,930)	(4,664)
(10) デリバティブ取引（※2） ①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

該当ありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。

ア. 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価（※1）
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・ 債務の予定取引	899	—	(10)
	買建 米ドル他		807	—	(1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,686	—	(※2)
	買建 米ドル他	買掛金	3,235	—	

(※ 1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※ 2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(注 2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額21,532百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、4,800百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は181百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,573	711	45,284	122,519

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の主な内容は、固定資産の増加によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 531円 6銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円87銭 |

貸借対照表（借方）

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	98,820
受取手形	6,859
営業未収入金	183,593
貯蔵品	1,119
従業員に対する短期債権	57
短期貸付金	0
関係会社短期貸付金	19,861
未収入金	5,515
前渡金	1,404
前払費用	4,914
繰延税金資産	9,189
立替金	1,272
その他	3,899
貸倒引当金	△394
流動資産合計	336,113
固定資産	
有形固定資産	
車両運搬具	103,049
減価償却累計額	△93,800
車両運搬具（純額）	9,248
建物	439,383
減価償却累計額	△255,555
建物（純額）	183,828
構築物	51,630
減価償却累計額	△42,403
構築物（純額）	9,227
機械及び装置	36,062
減価償却累計額	△29,855
機械及び装置（純額）	6,206

科 目	金 額
工具、器具及び備品	35,952
減価償却累計額	△31,290
工具、器具及び備品（純額）	4,661
船舶	1,780
減価償却累計額	△1,569
船舶（純額）	210
土地	128,724
リース資産	20,016
減価償却累計額	△9,993
リース資産（純額）	10,023
建設仮勘定	874
有形固定資産合計	353,005
無形固定資産	
借地権	4,896
電話加入権	1,670
ソフトウェア	11,584
その他	522
無形固定資産合計	18,672
投資その他の資産	
投資有価証券	114,303
関係会社株式	68,065
出資金	4,231
関係会社出資金	3,539
従業員に対する長期貸付金	111
関係会社長期貸付金	2,455
破産更生債権等	264
長期前払費用	2,317
差入保証金	10,652
その他	4,133
貸倒引当金	△630
投資その他の資産合計	209,444
固定資産合計	581,122
資産合計	917,236

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸借対照表（貸方）

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	
営業未払金	91,546
短期借入金	31,990
リース債務	3,318
資産除去債務	3,501
未払金	9,806
未払法人税等	9,701
未払消費税等	9,782
未払費用	9,278
前受金	23,435
預り金	55,301
従業員預り金	27,512
賞与引当金	13,348
役員賞与引当金	90
米国集団訴訟関連引当金	3,899
流動負債合計	292,511
固定負債	
社債	65,000
長期借入金	100,461
リース債務	7,276
資産除去債務	6,117
退職給付引当金	53,273
関係会社事業損失引当金	978
繰延税金負債	19,632
長期預り金	7,474
長期未払金	59
その他	0
固定負債合計	260,275
負債合計	552,787

科 目	金 額
純資産の部	
株主資本	
資本金	70,175
資本剰余金	
資本準備金	26,908
資本剰余金合計	26,908
利益剰余金	
利益準備金	17,543
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	28,688
別途積立金	181,000
繰越利益剰余金	△231
利益剰余金合計	227,000
自己株式	△19,444
株主資本合計	304,639
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	59,810
評価・換算差額等合計	59,810
純資産合計	364,449
負債純資産合計	917,236

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,089,935
売上原価	1,033,986
売上総利益	55,948
販売費及び一般管理費	
人件費	9,705
減価償却費	1,674
広告宣伝費	3,676
貸倒引当金繰入額	12
その他	11,558
販売費及び一般管理費合計	26,627
営業利益	29,321
営業外収益	
受取利息	206
受取配当金	6,730
車両売却益	69
為替差益	1,054
雑収入	3,557
営業外収益合計	11,618
営業外費用	
支払利息	1,724
社債利息	819
車両売却除却損	16
雑支出	1,753
営業外費用合計	4,314
経常利益	36,625
特別利益	
固定資産売却益	2,766
投資有価証券売却益	4,936
特別利益合計	7,702
特別損失	
固定資産処分損	7,262
投資有価証券売却損	10
投資有価証券評価損	207
米国集団訴訟関連引当金繰入額	3,899
特別損失合計	11,379
税引前当期純利益	32,949
法人税、住民税及び事業税	15,791
法人税等調整額	△3,561
法人税等合計	12,229
当期純利益	20,719

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
						固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	70,175	26,908	0	26,908	17,543	27,503	181,000	5,520	231,567	△17,353	311,297
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額								△2,049	△2,049		△2,049
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	70,175	26,908	0	26,908	17,543	27,503	181,000	3,470	229,518	△17,353	309,248
当 期 変 動 額											
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△1,656		1,656	－		－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						2,841		△2,841	－		－
剰 余 金 の 配 当								△10,258	△10,258		△10,258
当 期 純 利 益								20,719	20,719		20,719
自 己 株 式 の 取 得										△15,072	△15,072
自 己 株 式 の 処 分			0	0				△0	△0	2	2
自 己 株 式 の 消 却			△0	△0				△12,979	△12,979	12,979	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	1,184	－	△3,702	△2,518	△2,090	△4,608
当 期 末 残 高	70,175	26,908	－	26,908	17,543	28,688	181,000	△231	227,000	△19,444	304,639

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	38,600	15	38,616	349,913
会計方針の変更による累積的影響額				△2,049
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,600	15	38,616	347,864
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
固定資産圧縮積立金の積立				－
剰 余 金 の 配 当				△10,258
当 期 純 利 益				20,719
自己株式の取得				△15,072
自己株式の処分				2
自己株式の消却				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,209	△15	21,194	21,194
当 期 変 動 額 合 計	21,209	△15	21,194	16,585
当 期 末 残 高	59,810	－	59,810	364,449

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 米国集団訴訟関連引当金

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付関係

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を主として割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,182百万円増加し、利益剰余金が2,049百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)**1. 米国集団訴訟関連引当金**

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、平成27年3月期第1四半期において、その時点での見積額として、3,315百万円を「米国集団訴訟関連引当金」に計上いたしました。

なお、当期末において、為替の変動を反映し、当該引当金を3,899百万円に変更しております。

2. 退職給付関係

当事業年度において、当社は従業員にかかる退職金規程を一部改訂しました。これに伴い、退職給付債務が3,508百万円増加しましたが、この増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、15年にわたり定額法で費用処理しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 担保に供している資産	投資有価証券	1,029百万円
(対応債務)	営業未払金	4,588百万円
2. 保証債務		1,650百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	14,929百万円
	長期金銭債権	545百万円
	短期金銭債務	40,618百万円
	長期金銭債務	6,488百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	42,509百万円
	営業費用	216,966百万円
	営業取引以外の取引	6,173百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	36,401,970株
--------------------	-------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

(流動)	貸倒引当金損金算入限度超過額	102百万円
	賞与引当金計上額	4,418百万円
	資産除去債務	1,158百万円
	未払事業税否認	826百万円
	米国集団訴訟関連引当金	1,290百万円
	その他	1,392百万円
	計	9,189百万円
(固定)	貸倒引当金損金算入限度超過額	201百万円
	退職給付引当金計上額	38,208百万円
	減損損失	2,405百万円
	資産除去債務	1,976百万円
	その他	2,276百万円
	計	45,067百万円
	繰延税金資産小計	54,257百万円
	評価性引当額	△5,948百万円
	繰延税金資産合計	48,308百万円

2. 繰延税金負債

(流動)	繰延ヘッジ損益	－百万円
	計	－百万円
(固定)	固定資産圧縮積立金	△13,730百万円
	退職給付信託設定益	△16,391百万円
	資産除去債務	△624百万円
	その他有価証券評価差額金	△28,005百万円
	計	△58,751百万円
	繰延税金負債合計	△58,751百万円
	流動資産－繰延税金資産	9,189百万円
	固定負債－繰延税金負債	△19,632百万円
	繰延税金負債の純額	△10,443百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高
子会社	日通キャピタル(株)	直接100%	資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 資金の借入 (注1)	31,163	短期貸付金	19,041
					81,628	短期借入金	－
子会社	日 通 商 事 (株)	直接100%	同社の製品を当社が 購入	有形固定資産の購 入等 (注2)	2,668	リース債務 (短期)	3,235
						リース債務 (長期)	6,440

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 有形固定資産の購入等については、日通商事(株)の原価ならびに市場価格を勘案して契約により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 363円87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 20円32銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石川 純 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大下内 徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野原 徳 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

日本通運株式会社 監査役会

常勤監査役	和 田 貴 志	㊞
常勤監査役	渡 邊 善治郎	㊞
常勤監査役	今 野 洋 美	㊞
監 査 役	藤 田 讓	㊞

(注) 常勤監査役 渡邊善治郎、常勤監査役 今野洋美、監査役 藤田 讓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な還元を基本に、将来の事業展開に備える内部留保を勘案し、成果の配分を行うこととし、つぎのとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額5,007,990,150円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 取締役15名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役15名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役15名(うち社外取締役3名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	かわ い まさ のり 川 合 正 矩 (昭和18年9月30日生)	昭和41年4月 当社入社 平成13年6月 取締役 執行役員 平成15年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成17年5月 代表取締役社長 社長執行役員 平成23年6月 代表取締役会長 現在に至る	282,000株
2	わた なべ けん じ 渡 邊 健 二 (昭和25年2月3日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年5月 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 平成17年6月 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長 平成19年5月 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成21年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成23年6月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	210,030株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	おお ひ なた あきら 大 日 向 明 (昭和28年10月27日生)	昭和51年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 平成21年6月 取締役 執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成23年10月 取締役 常務執行役員 平成26年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) グローバル営業戦略本部長	100,000株
4	さい とう みつる 齋 藤 充 (昭和29年9月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年5月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長 平成24年5月 常務執行役員 平成24年6月 取締役 常務執行役員 平成26年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) 管理本部長兼事業収支改善推進部担当	81,000株
5	い とう ゆたか 伊 藤 豊 (昭和30年5月15日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年3月 執行役員 平成24年6月 取締役 執行役員 平成26年10月 取締役 執行役員 航空事業部長 平成27年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る (担当) 海外事業本部長	34,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	いし い たか あき 石 井 孝 明 (昭和29年10月12日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 関西空港支店長 平成19年 5 月 東京航空支店国際貨物部長 平成21年 5 月 経営企画部長 平成22年 6 月 経営企画部長兼不動産開発部長 平成23年 6 月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成25年12月 執行役員 平成26年 5 月 常務執行役員 平成26年 6 月 取締役 常務執行役員 平成27年 5 月 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長 現在に至る (担当) 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長	46,000株
7	に い やす あき 新 居 康 昭 (昭和31年 8 月20日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成17年 2 月 大竹支店長 平成19年 5 月 静岡支店長 平成21年 5 月 総務・労働部長 平成22年 4 月 総務・労働部長兼N I T T S Uグループユニバ ーシティ部長 平成23年 6 月 取締役 執行役員 関西ブロック地域総括兼大阪支店長 平成26年 5 月 取締役 常務執行役員 現在に至る (担当) 広報部、総務・労働部、業務部、 N I T T S Uグループユニバーシティ、C S R 部担当	49,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
8	たけ っ ひさ お 竹 津 久 雄 (昭和33年1月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 総務・労働部人事・能力開発専任部長 平成19年5月 金沢支店長 平成21年5月 業務部長 平成23年6月 執行役員 四国ブロック地域総括兼四国支店長 平成25年5月 執行役員 平成26年5月 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長 平成27年5月 取締役 常務執行役員 首都圏支店長 現在に至る (担当) 首都圏支店長	47,000株
9	新任 てら い かつ ひろ 寺 井 克 宏 (昭和33年1月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 蘇州日通国際物流有限公司総経理 平成19年6月 東京国際輸送支店営業第三部長 平成21年5月 横浜国際輸送支店長 平成23年6月 海運事業部長 平成24年5月 執行役員 中部ブロック地域総括兼名古屋支店長 平成27年5月 常務執行役員 海運事業支店長 現在に至る (担当) 海運事業支店長	33,000株
10	新任 さ く ま ふみ ひこ 佐 久 間 文 彦 (昭和34年3月24日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年11月 深谷支店長 平成19年1月 埼玉中央支店長 平成20年10月 埼玉支店長 平成23年6月 業務部長 平成25年12月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長 平成27年5月 執行役員 現在に至る (担当) 経営企画部、グループ経営管理部、IT推進部担当	38,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
11	新任 はやし だ なお や 林 田 直 也 (昭和34年4月19日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年2月 経理部連結専任部長 平成19年5月 経理部主計専任部長 平成21年5月 福井支店長 平成22年10月 米国日本通運株式会社財務部長 平成25年5月 日通商事株式会社人事部勤務（常任理事） 平成25年6月 日通商事株式会社取締役執行役員 平成27年5月 執行役員 財務部長 現在に至る (担当) 財務部担当兼財務部長	10,000株
12	しが さわ のぼる 蒔 澤 登 (昭和26年9月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 ベトナム日本通運株式会社取締役社長 平成18年9月 青山航空支店長 平成19年6月 東京航空支店輸入営業部長 平成20年5月 営業第二部長 平成21年5月 執行役員 営業第二部長 平成21年10月 執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年5月 取締役 現在に至る 平成25年5月 日通商事株式会社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日通商事株式会社代表取締役社長	58,000株
13	社外 すぎ やま まさ ひろ 杉 山 雅 洋 (昭和16年2月25日生)	昭和46年4月 早稲田大学商学部助手 昭和49年4月 早稲田大学商学部専任講師 昭和51年4月 早稲田大学商学部助教授 昭和52年4月 (旧) 西ドイツ・ボン大学法律国家学部 客員研究員 昭和56年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授 (平成16年 組織改正により早稲田大学商学学術院教授) 平成23年5月 早稲田大学名誉教授 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般財団法人道路新産業開発機構理事長 一般社団法人日本自動車連盟副会長 一般社団法人日本自動車工業会監事	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
14	社外 なか やま しげ お 中 山 慈 夫 (昭和27年4月3日生)	昭和53年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富安信法律事務所入所 昭和62年4月 中山慈夫法律事務所開設 (平成17年4月 中山・男澤法律事務所に改称) 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社静岡第一テレビ社外監査役	3,000株
15	社外 新任 やす おか さだ こ 安 岡 定 子 (昭和35年12月2日生)	平成17年1月 無量山 傳通院こども論語塾講師 (平成25年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称) 現在に至る 平成19年8月 聖学院中学高等学校国語科講師 平成20年10月 銀座・寺子屋こども論語塾代表 現在に至る 平成21年4月 淑徳SC中部部・高等部論語講師 現在に至る 平成25年11月 安岡定子事務所代表 現在に至る (重要な兼職の状況) なし	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案において、杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏の選任が承認可決された場合、当社は東京証券取引所の定めにもとづき、各氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 杉山雅洋氏につきましては、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 中山慈夫氏につきましては、弁護士として特に労働法・労働関係法に精通しており、長年培われた法律知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (3) 安岡定子氏につきましては、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々へ教育活動をおこなっており、その深い教養と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- (1) 杉山雅洋および中山慈夫の両氏と当社は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める額となります。なお、本議案において、両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (2) 本議案において、安岡定子氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、定款にもとづき、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。

第 3 号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役 2 名を除く取締役13名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額90,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

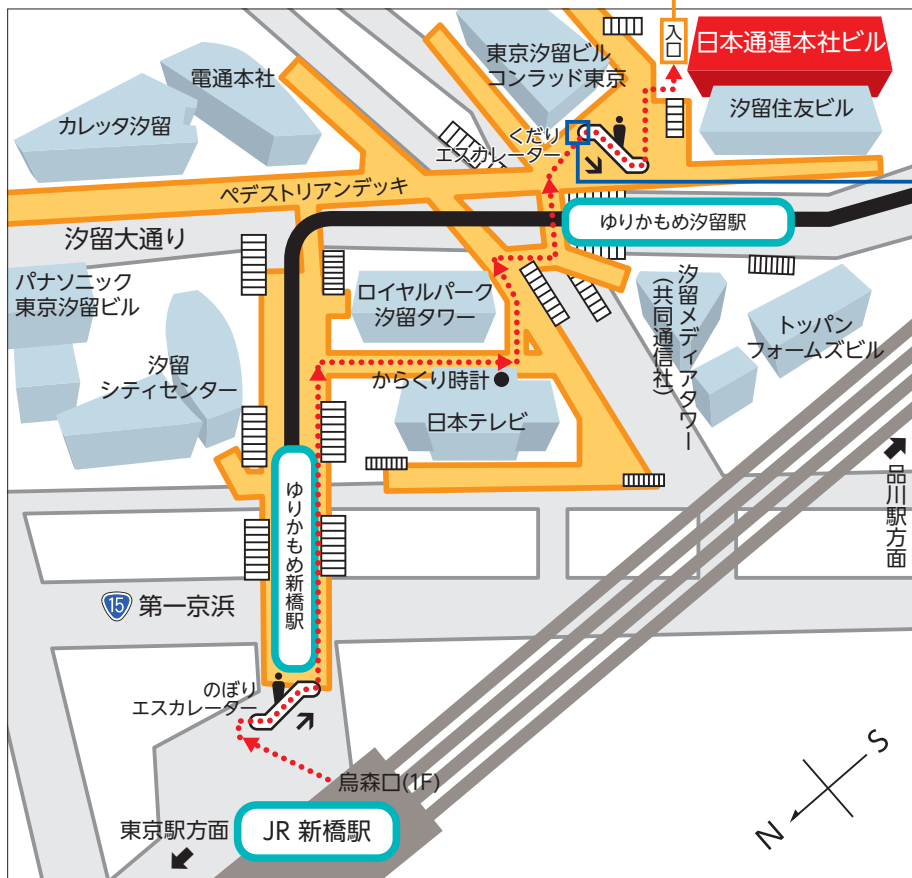
以 上

株主総会会場ご案内略図 1 (ペDESTリアンデッキ (遊歩道) からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ J R 新橋駅下車、徒歩約10分
- ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ (遊歩道) にてご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター (くだり) をご利用下さい。

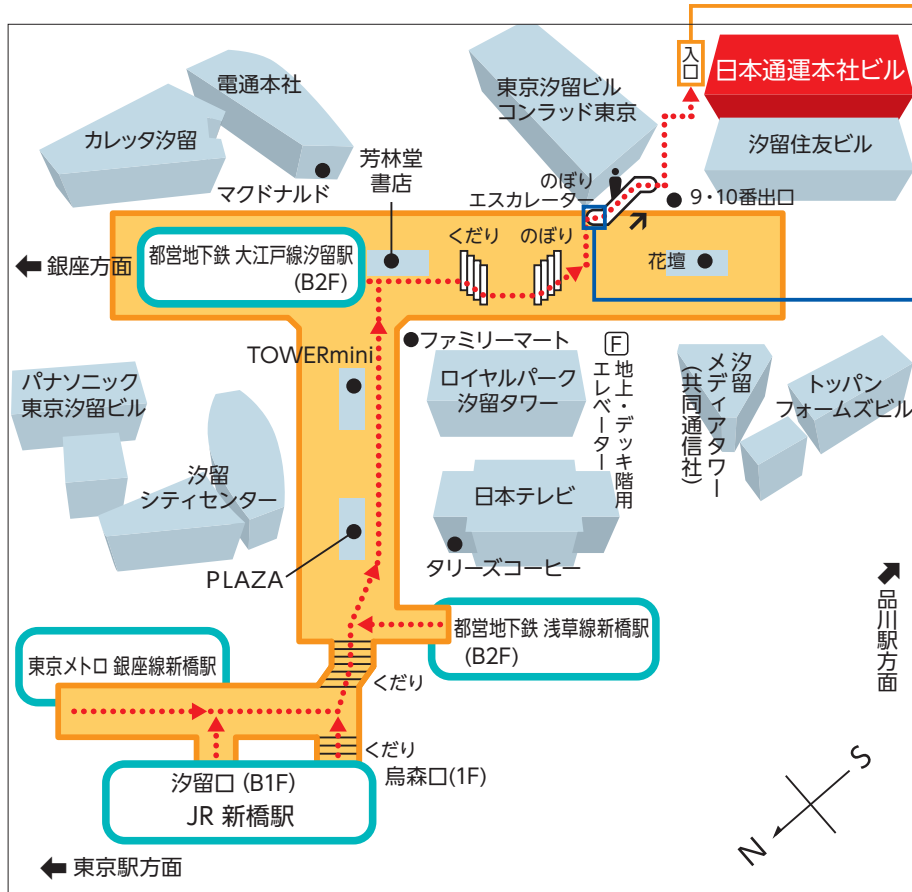
なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2 (地下歩道からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社（2階大会議室）

電話（03）6251-1111（代表）



- ・JR新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・都営地下鉄大江戸線新橋駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間（吹抜け横）のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター（のぼり）をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

